

2022年6月20日

会員の皆さま

新型コロナウイルス感染者減少に伴う活動規制の緩和について

新型コロナウイルス感染者減少を踏まえ、これまでの活動規制を一部緩和いたします。  
引き続き、皆さまならびに事務職職員の健康と安全を最優先しつつ、活動を継続してまいりますのでよろしくお願いいたします。

活動の方針と事務局の体制は以下のとおりです。

1. 活動についての方針

- ①集合型の活動は、3密を避ける環境を整えたうえで実施してください。
- ②引き続き ACAP としての会食や懇親会は行いませんが、有志での懇親会は自由です。

2. 事務局について

- ①引き続き、事務局職員は「在宅勤務を推奨」し、業務に応じて出勤いたします。
- ②大阪事務所は、週4日（火曜～金曜）オープンいたします。
- ③事務局会議室を使用する人数上限を、東京は9名、大阪は12名に拡大いたします。

3. 対象期間

2022年6月20日（月）～

今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第で対応は変更します。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上  
ACAP 事務局